ピリカスキー場　今シーズン営業のご案内



クアプラザピリカでは、ピリカスキー場の今シーズンにおける営業を下記の通りとしますのでお知らせします。

○営業日
【営業期間】
・12月21日～３月23日（降雪状況により変更有）
【ナイター営業日】
・12月（28日のみ営業）
・１月（毎週：火・木・土に加え12日も営業）
・２月（毎週：火・木に加え23日も営業）
・３月（毎週：火・木(20日を除き営業)）
【休業日】
・３月（毎週：月・水・金）
○営業時間
【通常営業】
・ 9:00 ～ 21:00
【日中営業のみ】
・ 9:00 ～ 16:00
【ナイター営業のみ】※３月４、６、11、13、18日
・17:00 ～ 21:00

※天候や降雪状況により営業日や時間は予告なしに変更することがあります。
そのほか料金など詳しい内容についてはクアプラザピリカにお問合せください。

■問合せ：クアプラザピリカ　☎83-7111

児童手当制度の申請について

令和６年10月分から児童手当の制度が変わります。初回の支給は12月、その後偶数月に支給されることとなります。

- 10月に案内を送付しておりますが、高校生年代のみの子どもしかいない世帯、または大学生年代の子どもがいる世帯は**申請が必要となります**。該当になるか不明な場合は一度、保健福祉課総務グループへお問合せください。
- 令和７年３月31日（必着）までに申請があった場合は、令和６年10月分まで遡って支給しますが、それ以降に申請があった場合は申請月の翌月からの支給となりますのでご注意ください。
- これまで支給通知書を毎回お送りしていましたが、今回12月の初回のみ通知書をお送りし、その後は発行しませんので通帳の履歴等をご確認ください。

児童の年齢	支給金額（１人あたりの月額）	
	第１子・第２子	第３子
３歳未満	15,000円	30,000円
３歳以上～高校生	10,000円	

【問合せ】保健福祉課　総務グループ　☎82-2780

アイスピックをつけましょう。
（☎８２－２７８０）

雪道で転倒せず歩くためには

雪道は路面が凍結しており、転倒の危険性が高くなります。少しの注意で転倒を防ぐことができるので、転ばないためのポイントを紹介します。

≪歩幅を小さくして歩く≫

歩幅が大きいと足を高く上げてしまい、体の揺れが大きくなり、バランスを崩し転倒しやすくなります。滑りやすいところでは歩幅を小さくすることが大切です。

≪靴の裏全体をつけて歩く≫

重心を前におき、できるだけ足の裏全体を路面につける気持ちで歩きます。

≪急がず、焦らず余裕を持って歩く≫

雪道での歩き方を理解していても、急いでいるときは忘れがちになります。
「余裕をもって」行動し、「急がず・焦らず」に歩くことが大切です。また急いでいなくても、路面に対する注意力が薄れている時は、転倒の危険性が高くなります。



≪滑りそうな場所を知る≫

①横断歩道、車の出入りがある歩道

横断歩道やお店の駐車場など、車や人がたくさん通るところは、雪が踏み固められやすい場所です。踏み固められることで、路面が滑りやすくなります。

②店内への出入り口

店内に入るとき、靴の裏についた雪や水で滑ることがあります。
入る前に雪や水を落とすことが大切です。



≪適切な靴を選ぶ≫

雪道を快適に歩くためには、「滑らない」・「濡れない」・「暖かい」を意識して冬靴を選ぶことが大切です。

≪アイスピックをつけて歩く≫

杖を使用している方は、凍結路面を歩く時、杖にアイスピックをつけて歩くことで滑りにくく、転倒予防につながります。
アイスピックに関することは地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。

【問合せ】保健福祉課地域包括支援グループ　☎82-2780

雪道・氷道は杖に
購入は地域包括支援センターへ